

# 配食サービスのご案内

令和7年10月1日から再開しました

管理栄養士が管理している、お弁当で「健康維持」

施設職員がお弁当を配りながら、利用者の生活を「見守り」

輪島市「食」の自立支援事業実施要綱に基づく配食サービス 社会福祉法人輪島市福祉

■事業連絡先：(0768)26-1661 (特別養護老人ホームあての木園)

または (0768)26-1788 (あての木園在宅介護支援センター)

■営業日： 年中無休

■配達時間： (昼食)午前11時00分～午後00時30分

(夕食)午後 4時00分～午後 5時30分

※天候や道路状況によって異なる場合があります

市町村が出す避難情報が警戒レベル3以上(高齢者等避難)の避難情報が発表された場合、職員の安全確保のため原則、サービスの提供は中止いたします。

■営業エリア：輪島市三井地区 ※三井地区以外の方はご相談ください

■費用負担：1食 470円(希望に応じ、1日につき2食(昼・夕)まで提供します)

※補助なしの場合の実費負担は 1食 890円

■対象者：○高齢者のみの世帯○障害者のみの世帯○高齢者と障害者からなる世帯 ※それ以外の方でも補助なしで利用可能です。ご相談ください

■食事の内容：

○栄養バランスに配慮した普通食を提供し、1食当たり基準栄養量は、エネルギー量500～600キロカロリー、塩分4グラムを目安として提供します

○減塩食、刻み食などの体調に応じた食事及び季節や行事に合わせた行事食にも対応します

※粥食、あら刻み、刻み食、ソフト食、糖尿病食等も対応可能です。ご相談ください

○配食サービス専用容器で温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供します

■緊急時の対応：

安否確認時等に利用者の心身の状態に異常があると判断したときは、直ちに関係機関及びあらかじめ利用者が指定する緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を講じます

■ 事故発生時の対応：

- 不測の事態が発生したとき、又は利用者に対する配食サービスの提供により事故が発生したときは、直ちに市町に報告するとともに、必要な措置を講じます
- 利用者に対する配食サービスの提供により損害すべき事故が発生したときは、速やかに損害賠償を行います

■ 苦情や要望について：

- 『お弁当が配達されない』『食事の味がおかしい』『食事内容を変更してほしい』『お弁当の回数を増やしたい』『お弁当の数を減らしたい』等、配食サービスについての苦情や要望について、以下の連絡先にご連絡をお願いいたします

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野 2 番地  
(特別養護老人ホームあての木園)

☎(0768)26-1661 Fax(0768)26-1751

(あての木園在宅介護支援センター)

☎(0768)26-1788 Fax(0768)26-1778

◆ 配食サービス専用容器



◆ 専用容器を開いた状態



社会福祉法人輪島市福祉会

メール：[atenoki@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:atenoki@skyblue.ocn.ne.jp)

HP：<http://amusewajima.gr.jp/atenokien/>

